

滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画

(案)

平成29年(2017年)3月

滋賀県農政水産部

目次

序章

- 1 行動計画策定の趣旨 1
- 2 計画の性格 1
- 3 計画期間 1

第1章 現状と課題

- 1 地球温暖化の影響 2
- 2 季候の将来予測情報 4
- 3 緩和策と適応策 6

第2章 緩和策の推進

- 1 温室効果ガスの排出量がより少ない農業の推進 7
- 2 地産地消の推進による農産物輸送エネルギーの削減 9
- 3 農村地域における再生可能エネルギー等の導入 10

第3章 適応策の推進

- 1 農業分野の対策 11
 - (1) 水稲 11
 - (2) 麦・大豆 13
 - (3) 果樹 14
 - (4) 茶 15
 - (5) 園芸作物（野菜） 16
 - (6) 園芸作物（花き） 17
 - (7) 畜産 17
 - (8) 飼料作物 18
- 2 水産業分野の対策 19

第4章 行動計画の進行管理等

- 1 計画の推進体制 20
- 2 計画の進行管理 20
- 3 計画の見直しの考え方 20

序章

1 行動計画策定の趣旨

県では、進行する地球温暖化に対応し、本県の農業・水産業の持続的発展を図るとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業の推進を図るため、長期的目標を平成 42 年度(2030 年度)、中期的目標を平成 27 年度(2015 年度)とする「滋賀県農業・水産業温暖化対策総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を平成 23 年 3 月に策定し、滋賀県の農業・水産業の特徴を反映した温暖化対策を進めてきました。

総合戦略策定以後、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第 5 次評価報告書(2014 年)が公表されるとともに、京都議定書に代わる 2020 年代以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」(2015 年)が採択されました。

IPCC 第 5 次評価報告書では、「温室効果ガスの削減を進めても世界の平均気温が上昇する」と予測され、気候変動影響の軽減のために適応が重要であることが示されており、平成 27 年(2015 年)8 月には「農林水産省気候変動適応計画」が、平成 27 年(2015 年)11 月には「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定されました。また、パリ協定を踏まえ、中長期の温室効果ガス削減目標等を定めた「地球温暖化対策計画」が平成 28 年(2016 年)5 月に閣議決定されました。

このような社会環境の変化の中、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を踏まえ、本県の農業・水産業分野の温暖化対策を推進していく上での総合的な指針であった総合戦略を見直し、低炭素社会づくりの実現に貢献するとともに、気候変動の影響に適応し、本県農業・水産業の持続的発展を図るため「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画(以下「行動計画」という。)を策定することとしたものです。

2 計画の性格

「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を踏まえ、農業・水産業分野に係る地球温暖化緩和策および適応策を推進するための行動計画とします。

3 計画期間

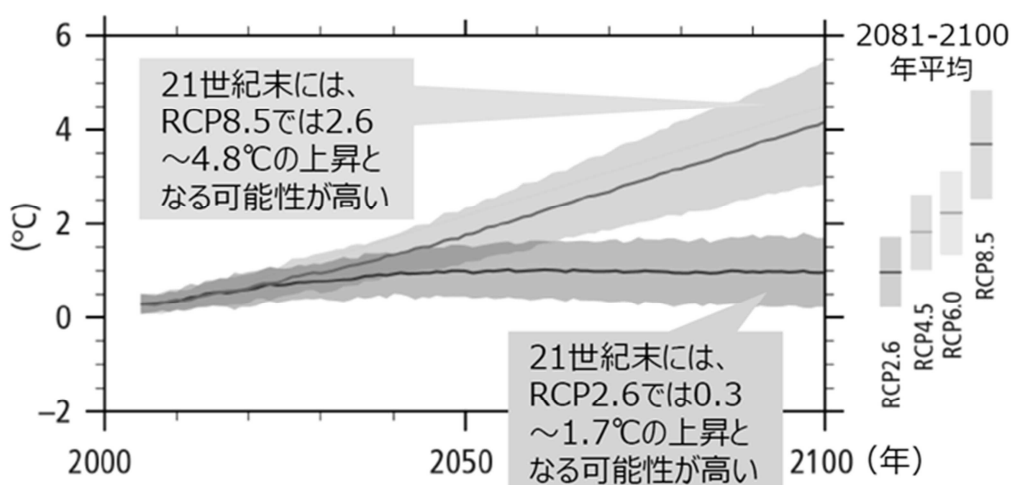
計画期間は、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の計画期間と同様に、平成 23 年度(2011 年度)から平成 42 年度(2030 年度)までとします。

なお、計画期間が長期にわたることから、今後の国や県全体の動向の変化に対応するため、5 年おきに見直すこととし、特に、世界や国の関連する動向の大きな変化により計画の内容の変更が必要となった場合には、見直しを行うこととします。

第1章 現状と課題

1 地球温暖化の影響

IPCC 第5次評価報告書（2014年）によると、地球温暖化は人間活動に起因する温室効果ガスの増加が原因であるとほぼ断定しました。また、どのような仮定（シナリオ）を当てはめても、21世紀末の気温は現在よりも上昇することが示されており、シナリオによっては最大4.8℃の気温上昇となることが予測されています。（図表1）さらに、たとえ温室効果ガスの人為的な排出が停止したとしても、何世紀にもわたって気候変動の多くの特徴および関連する影響は持続するとされており、その影響への適応を計画的に進めることが必要とされています。



※RCPとは「代表的濃度経路シナリオ」のこと。RCP2.6は2100年の温室効果ガス排出量の最も低いシナリオで、RCP8.5は最も高いシナリオ。

図表1 今後の気温上昇の予測

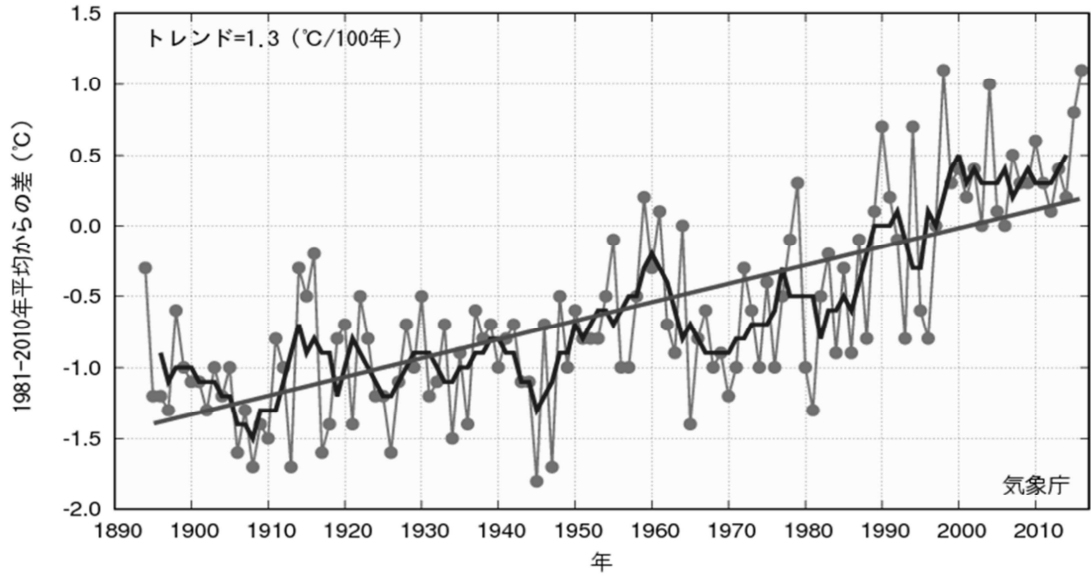
出典：環境白書（環境省）（平成28年版）

（滋賀県低炭素社会づくり推進計画より）

（1）県内の平均気温等の推移

滋賀県内（彦根）の平均気温は、100年あたり1.3℃（統計期間1894～2014年）の割合で上昇し、琵琶湖表層の水温も、気温と同様に上昇傾向にあり、30年間で約1℃の上昇が見られます。（図表2）（図表3）（図表4）

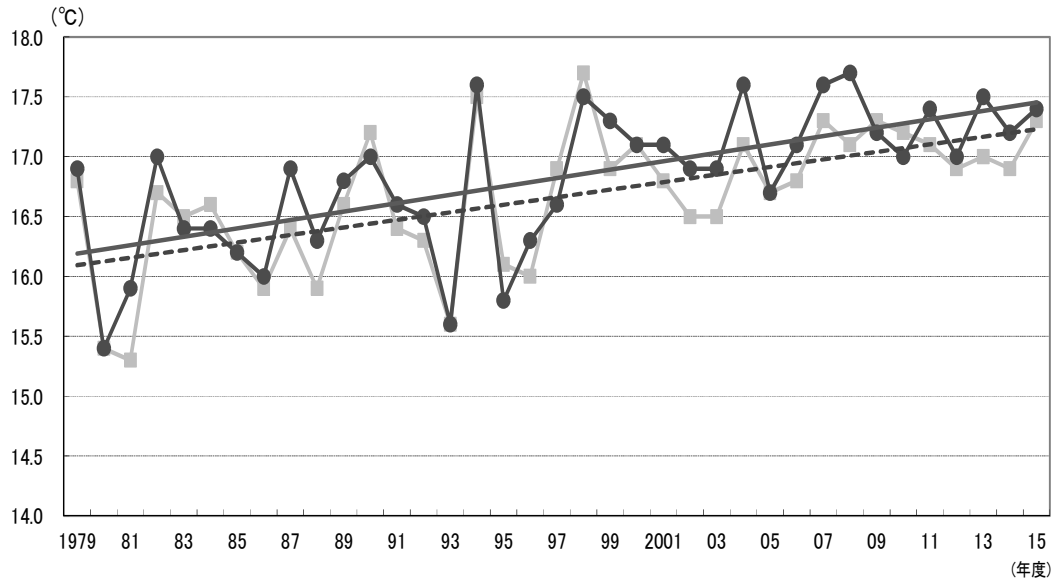
今後、さらに地球温暖化が進行することにより、本県においても気候の変化や日常生活、琵琶湖等の生態系、農業・水産業などへの影響が懸念されます。



細線 (黒) : 各年の平均気温の基準値*からの偏差 ※基準値は 1981~2010 年の 30 年平均値
 太線 (青) : 偏差の 5 年移動平均
 直線 (赤) : 長期的な変化傾向

図表 2 彦根の平均気温の経年変化

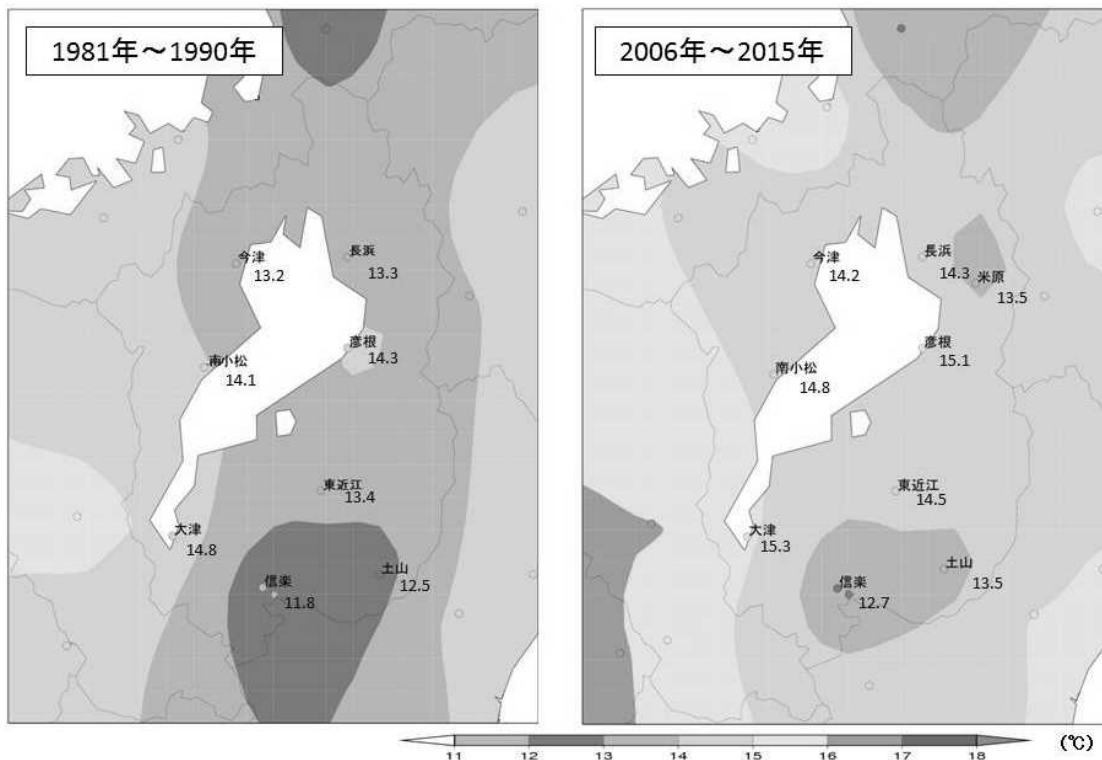
出典：彦根地方気象台提供



太線 (黄) : 北湖の各年の平均水温
 太線 (緑) : 南湖の各年の平均水温
 点線 (黒) : 北湖の長期的な変化傾向
 直線 (緑) : 南湖の長期的な変化傾向

図表 3 琵琶湖の水温の経年変化 (表層平均)

出典：琵琶湖環境科学研究センターのデータより作成



出典：彦根地方気象台

図表4 県内のアメダス観測所の平均気温比較

2 気候の将来予測情報

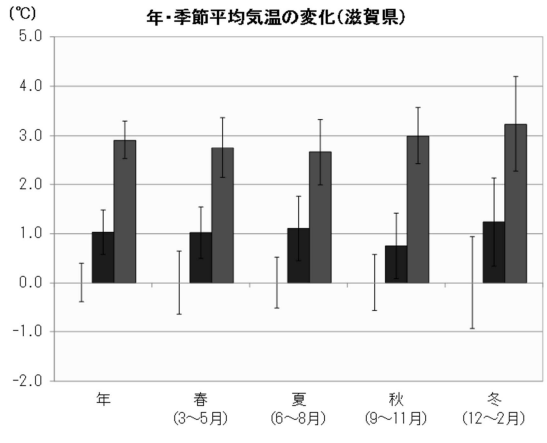
滋賀県低炭素社会づくり推進計画の中で示される気候の将来予測情報では、県の年平均気温の上昇や、短時間強雨の発生回数の増加、年降雪量の減少などが予測されており、本県農業・水産業についても大きな影響を受けることが予測されるため、気候変動に適応できる生産技術や品種の開発・普及などにより、本県の農業・水産業の持続的発展を図る必要があります。

ここで示している本県の気候の将来予測情報については、「地球温暖化予測情報第8巻」（気象庁、平成25年）に基づく気候予測の結果であり、IPCCの温室効果ガス排出シナリオA1Bを用いた非静力学地域気候モデルによるものです。なお、図表中の「将来気候」は21世紀末（2076～2095年）を、「近未来気候」は2016～2035年を想定しています。

以下に示す図表等は、大阪管区気象台および彦根地方気象台から提供いただいたものです。
 (凡例)
 ・棒グラフが現在気候との差（青：近未来気候、赤：将来気候）、縦棒は年々変動の標準偏差（左：現在気候、中：近未来気候、右：将来気候）を示しています。
 ・また、付表は増加（減少）の数値を示し、その変化量が現在気候の標準偏差以上の場合はオレンジ色、以下場合は水色に、信頼度水準90%で統計的に有意で無い場合は灰色に塗りつぶしています。

(1) 気温

県の年平均気温は、将来気候で約 **2.9℃の上昇**が予測されています。季節で比較すると、冬の気温上昇が最も大きく(3℃以上)、夏の気温上昇が最も小さくなっています。



	年	春	夏	秋	冬
近未来気候	1.03	1.02	1.11	0.75	1.24
将来気候	2.91	2.75	2.66	3.00	3.23

【参考】彦根の年平均気温の平年値：14.7℃

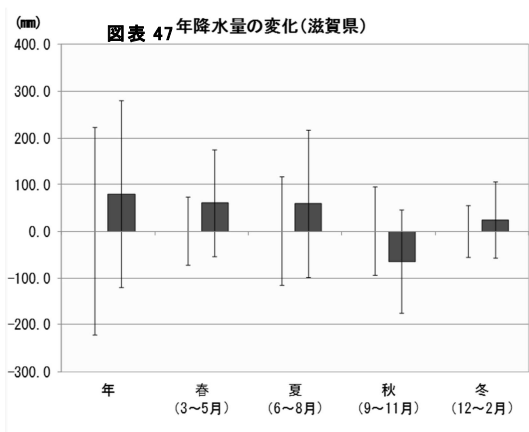
図表 46 年・季節平均気温の変化(滋賀県)

<その他の主な気温の将来予測>

- 真夏日(日最高気温が 30℃以上の日)
 - 夏から秋にかけて増加、今世紀末には1か月以上の日数の増加が予測される。
- 猛暑日(日最高気温が 35℃以上の日)
 - 将来気候で増加、秋にも出現すると予測される。
- 熱帯夜(日最低気温が 25℃以上の日)
 - 近未来気候、将来気候ともに増加、将来気候は1か月以上の日数増加が予測される。
- 冬日(日最低気温が 0℃未満の日)
 - 将来気候で出現する日の減少が予測される。

(2) 降水量

県の年降水量は統計的に有意ではないものの、増加が見られます。季節別に見ると秋に降水量の減少が予測されています。なお、年降水量は全国的には有意に増加しています。



	年	春	夏	秋	冬
将来気候	79.62	61.38	58.87	-65.32	24.69

【参考】彦根の年降水量の平年値：1570.9mm

図表 47 年降水量の変化(滋賀県)

<その他の主な降水等の将来予測>

- 短時間強雨の発生回数
 - 年を通して増加する傾向、特に気温の高い夏に増加が予測される。
- 年間無降水日
 - 秋から冬にかけて増加が予測される。
- 年最深積雪
 - 将来気候で減少する傾向、特に2月から3月の減少が大きいと予測される。
- 年降雪量
 - 将来気候では、年降雪量の減少が予測される。

(滋賀県低炭素社会づくり推進計画より)

3 緩和策と適応策

地球温暖化対策は、大きく分けて「緩和策」と「適応策」があります。温室効果ガスの排出を抑制する対策のことを「緩和策」と言い、「適応策」とは、気候変動による自然環境や人間社会への影響に対して、あらかじめ備える対策のことで、緩和策を補完する対策として積極的に取り組むことが必要となってきました。

特に、農業・水産業は気候変動の影響を最も受けやすい産業であるため、温室効果ガスの排出削減や吸収など低炭素社会の実現に向けた貢献に加え、農業・水産業の持続的発展、多面的機能の発揮、農山漁村の振興などのために、将来の影響予測等を踏まえた計画的な適応策を講じる必要があります。



図表5 緩和策と適応策

出典：環境省「温暖化から日本を守る 適応への挑戦2012」

第2章 緩和策の推進

1 温室効果ガスの排出量がより少ない農業の推進

本県は、水田率が92%と全国で2番目に高く、水田農業が主体となっているため、水田から発生するメタンの削減、水田土壌への炭素貯留、水田での飼料用稲や野菜の作付拡大による自給率向上などを推進します。

(1) 水田から発生するメタンの削減

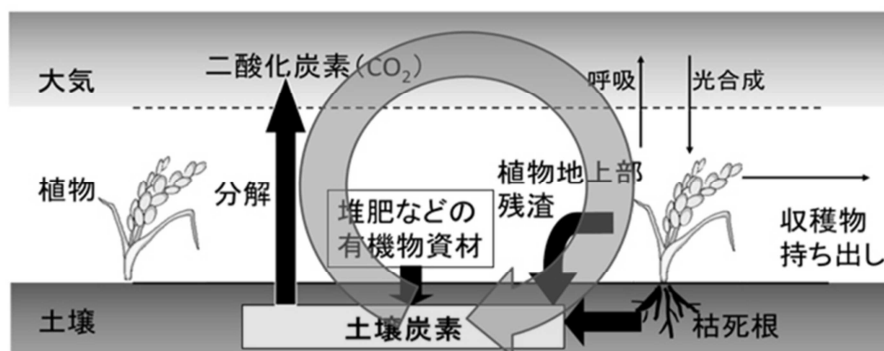
水稻栽培における中干しの適期（従来より長期）実施を推進します。



水稻の中干し

(2) 水田の炭素貯留効果の増大

水田での炭素貯留効果の高い土壌管理方法の研究を進めるとともに、温室効果ガスの発生を抑える営農方法の普及を図ります。



図表6 農地における炭素循環と土壌の炭素貯留

炭素は土壌～植物～大気の間を循環していますが、土壌炭素（有機物）は、もともと植物が光合成で大気から吸収した炭素に由来するので、土壌中の炭素の量が増えると、その分だけ大気中のCO₂が減少した勘定になります。これを「土壌の炭素貯留」と呼びます。

（独）農業環境技術研究所 平成25年度研究成果情報
「農地土壌における炭素貯留量算定システムの開発」より

(3) 耕畜連携の推進

耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用を促進し、土壌への炭素貯留の増加を図るとともに、多くを輸入原料に頼る肥料使用量の削減を図ります。



家畜ふん堆肥の散布

(4) 環境こだわり農業の推進

環境こだわり農業の推進とともに、環境こだわり農業の実践による地球温暖化抑制の効果検証など、温暖化緩和技術の取組を進めます。

「水稻の中干し」や「家畜ふん堆肥の散布」以外の温暖化緩和技術の取組例



カバークロップ（レンゲ）のすき込み



緩効性肥料の利用



果樹園での草生栽培



リビングマルチの取組

2 地産地消の推進による農産物輸送エネルギーの削減

地場農畜水産物の生産を拡大し、地産地消を進めることや、飼料の輸入量を少なくすることで、食料の輸送燃料の削減を図ります。

(1) 「おいしが うれしが」キャンペーン等の推進

「おいしが うれしが」キャンペーン等による県産農畜水産物の消費拡大を図り、農産物の輸送エネルギーの削減を図ります。



「おいしが うれしが」キャンペーン

(2) 地域内流通の促進

農産物直売所や学校給食等に地場農畜水産物が積極的に供給されるよう地域内流通を促進します。

(3) 飼料用米、稲WCS、野菜の作付推進

麦・大豆の不適地等への飼料用米の作付推進や餌用の稲わら回収、稲WCSなどの飼料作物の作付推進による飼料自給率の向上や、水田等を活用した野菜生産の推進により農産物の輸送エネルギーの削減を図ります。

3 農村地域における再生可能エネルギー等の導入

農村社会が持続的に発展し、農村が有する多面的機能が健全な形で継続的に発揮されるよう、小水力利用によるエネルギー創出を図ります。

- (1) 土地改良区等が管理する農業水利施設の維持管理費軽減や温暖化対策などを目的に、農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備等を実施します。
- (2) 滋賀県農村地域再生可能エネルギー推進協議会等を通じて、市町や土地改良区が行う農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備等に関する取組を支援します。



湖北地区 小水力発電施設（4号水車）

発電制御盤

第3章 適応策の推進

温暖化の進行による農畜産物や魚介類への影響を予測、評価し、適切な適応策を講じることによって、生産者が安心して生産に取り組める環境の確保が必要です。

そのため、気温の上昇等の影響を受けにくい品種の研究開発、品種選定および農作物の生産量や品質の低下を軽減させるための適応技術の開発・普及を推進します。

さらに、集中豪雨等による農地の湛水被害など極端な気象現象による災害への備えを進めます。

1 農業分野の対策

(1) 水稻

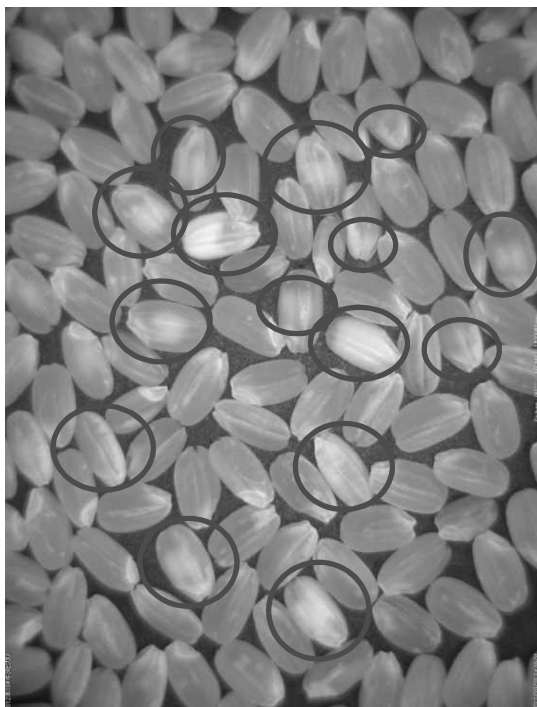
① 影響

ア 現状

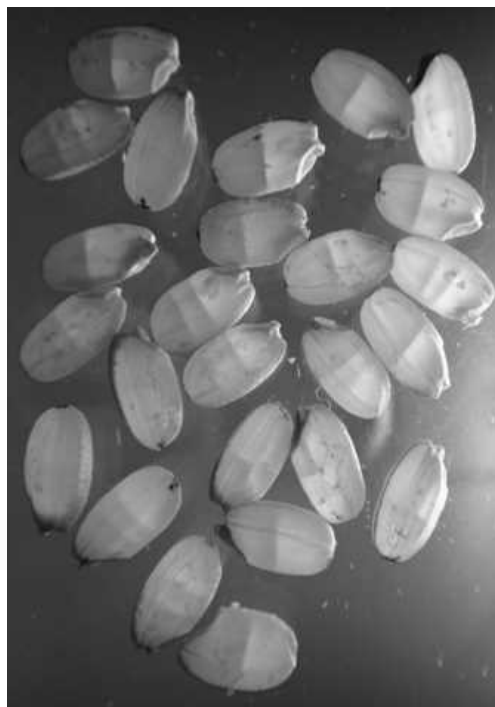
高温の影響（主に登熟期）により、白未熟粒や胴割粒等が発生し、外観品質（一等米比率）の低下が見られます。

イ 今後予測される影響

高温や水不足等の影響による、外観品質や食味の低下や収量への影響が予測されます。



白未熟粒



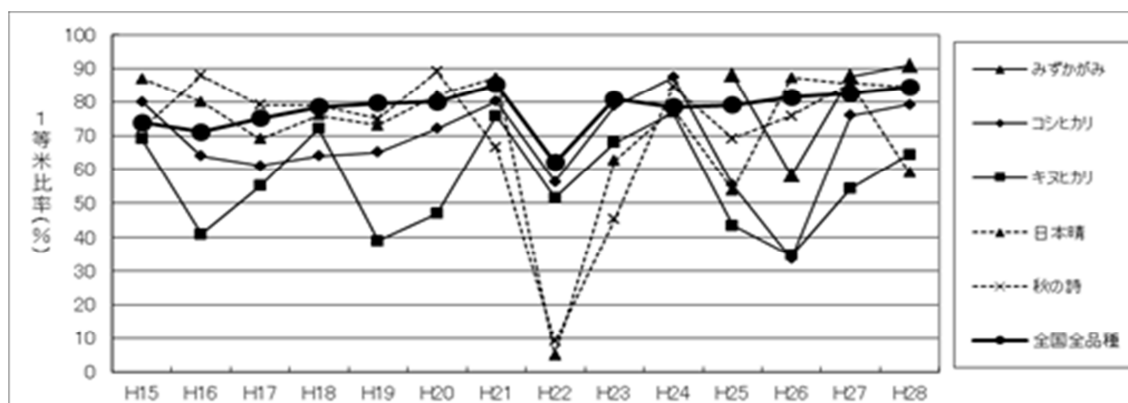
胴割粒

(単位:%)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
コシヒカリ	80	64	61	64	65	72	80.1	56.3	78.7	87.4	55.3	33.7	76.0	79.2
キヌヒカリ	69	41	55	72	39	47	75.8	51.6	67.9	76.8	43.5	34.7	54.3	64.4
日本晴	87	80	69	76	73	82	87.3	5.0	62.6	77.8	53.8	87.2	85.4	59.0
秋の詩	72	88	79	79	75	89	66.5	9.0	45.2	84.6	69.1	75.8	85.5	84.5
みずかがみ											87.9	58.1	87.7	90.8
県内全品種	77.9	64.9	63.2	70.9	62.1	70.1	78.6	39.8	67.6	82.3	55.9	50.5	74.0	76.0
全国全品種	73.9	71.0	75.1	78.4	79.6	80.0	85.1	62.0	80.8	78.4	79.0	81.4	82.5	84.4

※農林水産省公表値

※平成27年, 28年は平成28年10月末現在の速報値



図表7 1等米比率の推移

②取組

- 適正な籾数確保と稲体の活力を維持するため、土づくりや中干し、早期落水防止と適期収穫などの栽培技術のさらなる普及を図ります。
- 高温登熟性に優れた「みずかがみ」の作付拡大を推進します。
- 温暖化に対応した水稻新品種の開発を行います。
- 温暖化に対応しうる高品質近江米生産のための栽培管理技術の確立と普及を図ります。



収穫前の「みずかがみ」



高温登熟性検定ハウス
(農業技術振興センター)

(2) 麦・大豆

①影響

ア 現状

麦では、暖冬により生育が早まる傾向にあり、特に早播きした麦では、幼穂形成期が前進し、その後の低温や積雪によって凍霜害や雪害、黒節病等の発生が助長されています。

大豆では、集中豪雨による発芽不良、開花期から成熟期にかけての高温や干ばつによる減収と品質低下や、成熟不整合（青立ち）の発生が見られます。

イ 今後予測される影響

麦では、暖冬によって生育ステージが前進し、その後の低温に遭遇することで凍霜害や黒節病等の増加が予測されます。

大豆では、夏季の水不足による減収や品質低下が予測されます。



凍霜害を受けた小麦の穂



小麦の黒節病



大豆の成熟不整合（青立ち）



②取組

(麦)

- 早播きを避け、適期播種および播種量の適正化を進めます。
- 耐病性品種および秋播性が高く、成熟期が梅雨期に重ならない品種の選定と転換を図ります。
- 麦作前の水稲作から排水対策を意識した栽培技術の推進を図ります。

(大豆)

- 播種前の排水対策の徹底や、開花期以降の土壤水分の低下に伴うかん水の実施など生産安定技術の普及を推進します。
- 高温条件や土壤水分の変動が品質や収量に及ぼす影響と対応技術についての検討を進めます。



麦の品種選定試験
(農業技術振興センター)



大豆のかん水
(農業技術振興センター)

(3) 果樹

①影響

ア 現状

病虫害の増加による減収、樹体や果実の日焼けによる障害や枯死の発生が見られます。

ブドウやカキでは着色不良、ナシでは果肉障害などが発生しています。

イ 今後予測される影響

ブドウ、カキの着色不良の深刻化やナシ、モモの果肉障害の発生増加、生育前進による春先の凍霜害の増加、休眠不足による発芽不良、遅延などが予測されます。



ブドウ着色不良

②取組

- ブドウの着色不良を軽減するため、環状はく皮、着果負担の低減や梅雨明け以降の少量多回数散水の実施などを推進するとともに、黄緑色系ブドウの導入を促進します。
- 主幹部や主枝に被覆資材等を巻付けるなど防寒対策を進めます。
- ビワなど高温適応性品目・樹種の導入についての検討を進めます。
- ナシ等果肉障害対策の検討を進めます。
- フェロモントラップ等による病虫害発生予察を行い、適期防除を推進します。



ビワの栽培

(4) 茶

①影響

ア 現状

暖冬による萌芽の早期化に伴って、春先の霜害の危険度が高まっています。

また、茶芽生育期の高温・少雨によって、収穫適期の短期化や二番茶以降の生育抑制などにも影響が見られます。

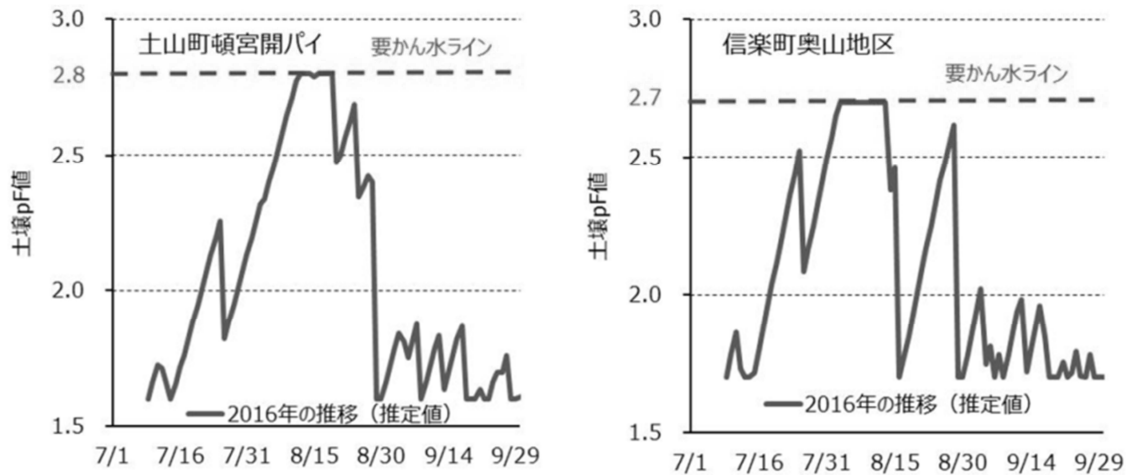
一方、病虫害の発生時期が早まったり、発生回数が増加するなど発生パターンの変化に伴い、病虫害による被害が増加しています。

イ 今後予測される影響

一番茶の萌芽がさらに早まり、霜害の発生頻度が高まるとともに、夏季の極端な干ばつに伴う葉枯れや枝枯れの発生、高温期に発生する輪斑病の多発などが予測されます。

②取組

- 霜害の危険度が高い地域では秋整枝から春整枝に変更するなど、一番茶の生育時期を遅らせる取組を進めます。また、防霜対策が効率的に実践されるよう地域毎に冬芽の耐凍性を把握し、情報提供します。
- 干ばつ被害を回避するため、うね間かん水やうね間への敷草・敷わらを進め、茶園土壌の水分保持に努めます。また、県内主要集団茶園における土壌水分量の情報を提供します。
- フェロモントラップ等による病虫害発生予察を行い、適期防除を推進します。



図表 8 土壌水分量の情報提供データ

(5) 園芸作物（野菜）

① 影響

ア 現状

施設野菜では、夏季の高温によるトマトの着果不良、裂果、着色不良、秋季の高温によるイチゴの花芽分化の遅延、ホウレンソウ等軟弱野菜の発芽不良などが見られます。

また、露地野菜では集中豪雨による作業・生育の遅延や、秋冬季の高温による生理障害などが見られるとともに収穫期が早まる傾向にあります。



トマトの高温障害（裂果）

イ 今後予測される影響

野菜については、栽培期間の短縮や収量の低下などは想定されますが、栽培そのものが不可能になる可能性は低いと思われま。ただし、さらなる気候変動が、野菜の計画的な出荷を困難にする可能性があります。

② 取組

- 施設野菜においては、昇温抑制資材の導入を進めるとともに、高温条件に適応する品種の検討を行います。
- 露地野菜では、適正な品種の導入を検討するとともに、栽培時期の変更や排水対策を進めます。



モミガラ補助暗渠施工による排水対策

(6) 園芸作物（花き）

①影響

ア 現状

花きでは、夏季・秋季の高温による開花期の前進・遅延、奇形花、草丈伸長の鈍化などの生育不良等がみられます。また、ハダニ類やアザミウマ類等の害虫が多発する傾向にあります。

イ 今後予測される影響

今後の気候変動により、さらに生育障害や生育不良の発生が懸念されるとともに、小菊の計画的な出荷などが困難となる可能性があります。

②取組

- 施設栽培では、遮光資材や循環扇、ヒートポンプの利用などの高温に対応する技術の普及を進めます。
- 露地栽培では、うね間かん水やマルチ栽培、薬剤散布の徹底などの普及を推進します。



バラ栽培施設でのヒートポンプと循環扇

(7) 畜産

①影響

ア 現状

夏季の暑熱負荷により、酪農では受胎率の低下、生乳生産量の減少、乳房炎の発症増加など、肉用牛では繁殖用雌牛の受胎率低下や受精卵移植を活用した和牛子牛の生産頭数低下などの影響が見られるとともに、鶏では、産肉性、産卵性の低下などが見られます。

イ 今後予測される影響

夏季の暑熱負荷が弱まる傾向にはないため、一層の対策を取らなければ、暑熱ストレスによる家畜、家禽の生産性の低下の深刻化が予測されます。



酪農牛舎に設置された大型ファン

②取組

- 畜舎への扇風機の設置や屋根への石灰の塗布などの暑熱対策を推進するとともに、大型ファンや細霧冷房装置などの導入支援や遮熱塗料、屋根裏への発泡ウレタンの吹き付けなどを推進します。
- 乳牛の毛刈りの推進や、餌槽、ウォーターカップの改善など飼養管理対策を進めます。

(8) 飼料作物

①影響

ア 現状

高温による保管中の飼料用米や稲発酵粗飼料の品質や嗜好性の低下が見られます。また、これに伴い、稲発酵粗飼料等の廃棄率が増える傾向にあります。

イ 今後予測される影響

飼料用米や稲発酵粗飼料の保存性を高める対策を取らなければ、ますます廃棄率が高まり、自給飼料の生産に影響を及ぼします。

②取組

- 稲発酵粗飼料における適期、適条件下での収穫や調製指導、給餌前の品質分析、飼料用米の倉庫保管などの技術指導を進めます。
- 稲発酵粗飼料における収穫や調製指導を行うとともに、ラッピング時の乳酸菌散布や多重ラップを導入し、保存性の向上を図ります。
- 飼料用米の低水分化による保管や低温倉庫による保管の検討を進めます。

2 水産業分野の対策

(1) 影響

① 現状

現時点においては、温暖化による明らかな影響は認められていません。

② 今後予測される影響

温暖化に伴い、水温上昇や琵琶湖の全層循環の遅れによる深層部の低酸素化が顕著になれば以下のような影響が予測されます。

○ 水温上昇による影響

- ・ 秋季の河川において、少雨に伴う高温・水量不足により、アユやビワマスの産卵が遅れ、ふ化率やふ化仔魚の生残率が低下
- ・ 春季において、イサザの稚魚発生量が減少
- ・ 養鱒場等の飼育施設において、ビワマスなどの冷水性魚類の発眼率、ふ化率が低下、成熟が遅延

○ 琵琶湖の全層循環の遅れ

- ・ 深層部の低酸素化によりイサザなどの生息環境が悪化

(2) 取組

- 琵琶湖の水温とともにアユやビワマスなどの水産資源のモニタリングを行い、温暖化の影響を監視します。

- 温暖化の影響が懸念される場合は、以下のとおり各魚種に応じた資源維持のための対策を講じます。

- 産卵期の高水温がアユ資源へマイナスの影響を与えることが判明した場合には、人工河川で産卵させる親アユを電照飼育により成熟コントロールし、適期に産卵させるなどの対策を検討します。

- 天然のビワマス産卵が水温上昇によりマイナスの影響を受けることが判明した場合には、現在実施している種苗放流事業の拡大を検討するなど、資源量の維持を図ります。

- 水温上昇や琵琶湖の深部の低酸素化による影響でイサザ資源が著しく減少することが明らかになった場合には、その原因を特定し、必要に応じ沿岸部での投石による産卵場造成等の増殖対策を検討します。



調査船によるアユの資源調査

第4章 行動計画の進行管理等

1 計画の推進体制

農業・水産業分野における低炭素社会づくりへの貢献、気候変動に適応した本県農業・水産業の持続的発展のための施策を総合的に推進するため、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」や「農林水産省気候変動適応計画」を踏まえ、「滋賀県低炭素社会づくり・エネルギー政策推進本部」のもとで、他部局と連携した取組を推進します。

また、国においては、「農林水産省気候変動適応計画」に基づき、地域で施策を展開することとされていることから、より密接に連携して行動計画を推進するとともに、市町や関係団体、生産者などと情報共有を進め、地球温暖化の緩和策および適応策に関する取組を推進します。

2 計画の進行管理

計画の推進にあたり、毎年度、取組の実施状況を把握し、的確な進行管理を行います。

取組の実施状況の把握については、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」「滋賀県農業・水産業基本計画」「滋賀県農林水産業試験研究推進計画」などの各計画の進行管理にあわせ、緩和策・適応策の普及活動の状況などをとりまとめ、進捗状況の管理を行います。

なお、緩和策、適応策の技術の導入については、生産振興という別の視点で見たときに、プラス・マイナスの両面が存在します。

例えば、水稻栽培で中干しを適期に開始した場合は、開始が遅い場合よりメタンの排出量は減り、高温障害にも対応できますが、中干し開始を適期より早くし、期間を更に延長した場合には、メタンの排出量はさらに減るものの、収量が減少する可能性があります。こうしたことに留意し、対策の整合性を図るよう配慮します。

また、技術の導入にあたっては、費用対効果を考慮しながら評価・検証を行います。

3 計画の見直しの考え方

計画期間は平成42年度（2030年度）までの長期にわたることから、温暖化の進行状況や対策技術の開発状況を把握するとともに、今後の国や県全体の動向の変化に対応するため、5年おきに見直します。

特に、世界や国の関連する動向に大きな変化があり、計画の内容の変更が必要となった場合には、見直しを行うこととします。

行動計画に関する評価指標

対策	評価指標	現状(H27年)	目標(H32年)
緩和策	環境こだわり米の作付面積割合	43%	50%以上
	飼料作物の作付述べ面積 (稲WC S、飼料用米)	447ha	1,200ha 注1)
	流域単位での農業排水対策の取組 面積	17,079ha	17,860ha
	「おいしが うれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	1,316 店舗	1,600 店舗
適応策	米1等比率	66.1%注2)	80%以上
	温暖化に対応した水稻新品種の開 発	—	1 品種
	温暖化に対応した園芸品目の安定 栽培技術開発	—	3 件以上
	経産牛1頭当たり年間搾乳量	8,938kg	8,800kg 注1)

注1)は H37 年の目標

注2)は H23～H27 年の平均